

(平27の1)

平成27年2月13日

理事会議定

# 報 告 書

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団

新潟市中央区東中通一番町86番地73

## 目 次

- 報告1 平成27年度事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ～ 4
- 報告2 規程の改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ～ 5
- 報告3 平成27年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成について・・ 5
- 報告4 職員の採用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 報告5 平成27年度収支予算書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 ～ 7

## 報告 1 平成 27 年度事業計画について

### 1 基本的態度

#### (1) 平成 26 年度の成果と課題

平成 26 年度は、一般財団法人移行元年という財団の新たなスタートの年でした。このことを受けて、以下の 3 点に重点を置き、今後の安定的な事業運営の礎を築くことを目指してまいりました。各重点の成果と課題の概略は、次のとおりです。

##### ① 新定款及び新規程に基づいた着実な運営

主な変更点は、評議員会が定時評議員会となり、年 1 回 5 月の開催となったことと、支部長会が年 1 回 6 月の開催となったことです。

年間を見通した各会議の議題等の吟味・検討を行うとともに、理事会、定時評議員会、支部長会においては具体的な説明を心掛け、提案の内容を理解していただけるように努めました。また、財団ホームページ、広報紙、郡市校長会等を活用し、財団事業のメリットの周知や必要に応じた情報提供などにも力を入れてまいりました。その結果、当初計画した事業を行うことができました。

##### ② 本格実施した事業見直しの評価・改善

ア 「継続団員退団のきまり」を設けたことにより、節目年齢を活用しての退団者が全継続団員の退団者のうち 80%を超えました。また、手続き上の混乱もなく予算内の執行となりました。

イ 新規継続団員の積立金を 200 万円に引き上げましたが、継続して入団を希望する人が多くなり、加入者増につなげることができました。

ウ 「香げ料の贈与対象範囲を団員との同居別居を問わない」こととしたことにより、申請人数が増となりました。しかし、申請書類の煩雑さを解消することが課題となりました。

エ 特別厚生費の申請手続きを、所属長(校長)証明から団員個人が必要な証明書等を取得して自己申告してもらうことにしました。しかし、従来の方法による申請も見られたため、証明書等の再提出をお願いすることがありました。広報紙等での再度の周知が課題となりました。

##### ③ 「公益目的支出計画」の対象となる、「新潟県民のための教育・文化活動助成事業」の着実な実施

一般財団法人移行に伴って義務づけられている規定額を助成することができました。

さらに、上記 3 点の重点のほかに、組織の強化と財務基盤の盤石化に不可欠な新採用者をはじめとした未入団教職員の入団促進にも努めてまいりましたが、新採用者の入団率は目標値の 90%には届きませんでした。今後も、引き続き新採用者の入団率を高めることが課題となりました。

#### (2) 財団を取り巻く状況

世界経済は、アメリカの景気が堅調とはいえ、ギリシャ政局の混迷の深まりからユーロ圏の景気がさらに減速する懸念や原油価格の下落による資源輸出国の景気後退など、依然として不安定な状況が続いています。一方、日本経済においては、日銀の大規模な金融緩和や超低金利政策の継続、消費税 10%課税の平成 29 年 4 月への先延ばしといった景気浮揚策が行われています。しかしながら、「アベノミクス効果が大企業の業績改善などにとどまっており、中小企業や家庭にまでその恩恵が行き渡っていない」との指

摘があるように、明るい展望が持ちにくい状況が続いています。

なお、財団の資産等の概況は、平成 26 年 12 月末現在において団員数 23,598 人、総資産約 378 億円、内、正味財産約 21.6 億円、貸付残高約 67.7 億円となりました。このような現状から、今後の短期または中・長期的な課題として、「超低金利状態での新規債券の購入方法」、「先行きの不透明な中で、利用が減少している貸付事業」、「少子化や学校統合に伴う現職団員の減少傾向」などへの対応が見えてきました。

### (3) 今年度の課題

今まで述べてきた当財団を取り巻く状況に対応するためには、当財団の財務基盤の盤石化と組織の強化に向けた取組が欠かせません。具体的には、「資産運用規程を遵守した堅実な運用で、債券利子収入を安定的に確保すること」、「団員の皆様にとって、さらに利用しやすい貸付事業の環境を整えること」、「未入団者の入団促進に向けた対策を強化すること」などを主眼とした経営努力を継続的に講じながら、長期安定的な財務基盤を構築していくことが求められています。

また、今年度は、「社屋新築計画の第Ⅱ期：社屋新築プラン作成期」3年目に当たると同時に、「第Ⅲ期：社屋の建設期」1年目でもあります。社屋新築に向けた取組が目に見える形で動き出す年となります。

これらのことから、今年度の課題は次の4点となります。

- 安定した財務基盤構築のための堅実な資産運用
- 利用しやすい貸付事業の実施
- 未入団者の入団促進に向けた取組の一層の充実
- 社屋新築計画の着実な実施

## 2. 具体的な施策

今年度の課題達成に向けて、次の点に重点を置いて取り組んでまいります。

- (1) 大規模な金融緩和による超低金利政策の中、専門家のコンサルティングも受けながら為替市場、金利市場の動向を注視し、「資産運用の取扱要綱」に則ってリスクを最小限に抑えながらも収益を確保する運用に努めます。
- (2) 超低金利政策の状況下に対応し、団員の皆様にとって貸付事業を利用しやすい環境を整えるため、各種貸付事業の貸付利率を次の①、②のように見直します。
  - ① 貸付利率を年 2.1%から年 1.8%とする資金貸付  
生活資金貸付、自動車資金貸付、結婚資金貸付、住宅・宅地資金貸付
  - ② 貸付利率を年 1.5%から年 1.2%とする資金貸付  
入学資金貸付、学資金貸付、災害資金貸付なお、普通厚生費贈与率は、これまでどおり年 0.12%に据え置きます。
- (3) 未入団者の入団促進については、次の取組を進めます。
  - ① 財団のもつ役割や財団の良さなどが読みやすく分かりやすいパンフレットを作成し、早期に配布することにより、財団へ入団することによって得られるメリットの周知を図ります。
  - ② 新採用教職員の入団率 90%の達成を目指し、各校長会訪問の充実に加え、新たに各支部長校訪問や県小中学校教頭会への働きかけを実施し、関係諸団体とのさらなる緊密な連携を図ります。
- (4) 社屋新築のコンセプト(耐震性に優れ、近代的で、使い勝手の良い、開かれた社屋)の

実現に向けた取組を、次のように計画的に進めます。また、仮社屋移転による事務手続きの遅滞等がないように努めます。

- ① 設計業者との連携を密にした基本設計図と実施設計図の完成(4月)
  - ② 建築確認申請と近隣説明会の開催(5月)
  - ③ 指名競争入札による解体業者と施工業者の決定。その後施工契約締結(7月)
  - ④ 仮社屋への引っ越しと業務の開始(7月)
  - ⑤ 解体工事と建設工事の開始(8月)
- (5) 団員の要望に応える取組として、主に、次の4点を大切にしていまいります。
- 特別厚生費のうち、香げ料の申請については必要な提出書類の見直しを行い、手続きの簡素化に取り組みます。
  - 広報紙「厚生財団」については、トピック記事を含めた掲載内容の構成に工夫を凝らし、分かりやすく読みやすい紙面構成となるように努めます。
  - 「総合健診(人間ドック)補助事業」、「退職を祝う会」、「継続団員連絡会」については、利用や参加してよかったと実感してもらえる運営に努めます。
  - 「団員マイページ」を活用することのメリットについて、一層の周知を図り、学校現場の事務量の軽減、郵送料の縮減を目指します。
- (6) 「新潟県教職員年金制度」の安定化のために、三井生命保険株式会社との連携協力を一層密にし、加入者増に向けた取組を進めます。

### 3. 中、長期的な展望

- (1) 長期的に安定的な債券利子収入を確保することを目指し、専門家の助言も参考にしながら、償還年限のバランスに配慮した債券購入計画の立案・実施に努めます。
- (2) 財団運営の根幹である財団の組織の強化と財務基盤の盤石化を一層確かなものにするため、未入団教職員への入団促進に向けた働きかけについて、年度ごとの評価・改善に努めます。
- (3) 「公益目的支出計画」の対象事業である「新潟県民のための教育・文化活動助成事業」について、計画的・継続的な実施に努めます。
- (4) 平成28年7月の完工・竣工と新社屋での業務開始を目指し、「社屋新築計画」の着実な推進に努めます。

### 4. 主な事業内容

#### (1) 貸付金

- ① 各種貸付資金の年間の予定額を1,711,000,000円見込みます。

内訳は次のとおりです。

#### ア 一般貸付

生活資金貸付	650件	570,000,000円
自動車資金貸付	285件	430,000,000円
結婚資金貸付	25件	45,000,000円
入学資金貸付	105件	190,000,000円
学資資金貸付	150件	240,000,000円
災害資金貸付	3件	6,000,000円

イ 住宅・宅地資金貸付 35件 230,000,000円

(2) 厚生費贈与事業

① 厚生資金積立金残高に対して普通厚生費の贈与率を年 0.12%に据え置き、贈与額を 42,500,000 円見込みます。

② 特別厚生費の贈与額を 121,700,000 円見込みます。内訳は次のとおりです。

弔慰金	70 件	8,000,000 円
災害見舞金	40 件	4,000,000 円
病氣見舞金	725 件	14,500,000 円
香げ料	850 件	17,000,000 円
結婚祝金	320 件	16,000,000 円
就学祝金	750 件	15,000,000 円
出生祝金	700 件	14,000,000 円
永年団員祝金	1,100 件	33,000,000 円
養育費	2 件	200,000 円

③ その他の事業

教育文化振興費	20,000,000 円
教職員手帳等	6,500,000 円
支部運営費	1,000,000 円
退職を祝う会	1,800,000 円
継続団員連絡会	7,500,000 円
総合健診（人間ドック）等	18,000,000 円
退団慰労金	4,000,000 円

## 報告 2 規程の改正について

### 1. 厚生資金積立金規程

○ 第 7 条（積立金の払戻）の新設

（積立金の払戻）

第 7 条 団員が退団するときに積立金を本人へ払い戻す。なお、貸付金残金等がある場合は、その金額を相殺して払い戻す。

2 団員が死亡したときは、遺族に積立金を払い戻す。

3 遺族とは、①配偶者、②子、③直系尊属、④兄弟姉妹の順で、法定相続人とする。

4 高額な払戻しや添付書類のみで遺族の判断が難しいときは、必要に応じてその他の関係書類の提出を求める。

### 2. 厚生事業等の贈与に関する取扱規程

○ 第 5 条（結婚祝金）2 項の追加

（結婚祝金）

第 5 条 団員が結婚したときは、結婚祝金を贈与する。

2 団員が結婚したときの認定は、婚姻手続き完了の日とし、この日を請求事由発生日とする。また、事実婚の場合は、同居した日を事由発生日とする。

### 3. 新潟県民のための教育・文化活動の実施に関する規程

#### ○ 第6条（助成決定の審査）助成額の上限変更

（助成決定の審査）

第6条 団体助成は、助成金の使途を確認した上で、理事長が助成を行うことが適切と判断した場合、理事会の承認を得て決定する。また、1団体に対する助成額の上限を当分の間150万円とし、助成額の決定に当たり、次の点を考慮する。

### 4. (別表) I 貸付利率一覧

#### ○ 各貸付金の年利率を改正

貸付金種別	改正年利率 (%)
生活資金貸付	<u>1.8</u>
自動車資金貸付	<u>1.8</u>
結婚資金貸付	<u>1.8</u>
入学資金貸付	<u>1.2</u>
学資金貸付	<u>1.2</u>
災害資金貸付	<u>1.2</u>
住宅・宅地資金貸付	<u>1.8</u>

### 5. (別表) VI 申込・届出・請求等に関する添付書類一覧表

#### ○ 11 香げ料添付書類の変更

11	香げ料請求書	死亡者との関係が分かる戸籍謄本（写し）又は会葬挨拶状等を添付
----	--------	--------------------------------

## 報告3 平成27年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成について

定款第4条の（5）に規定する「教育・文化活動」の実施について、「県民のための教育・文化活動の実施に関する規程」に基づき申請のあった団体は次のとおりである。

○ 団体助成 6団体

○ 特別事業助成 34団体

## 報告4 職員の採用について

書記 今井 典昭

採用年月日 平成27年1月1日

## 報告5 平成27年度収支予算書について

## 平成27年度 収支予算書

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	750,000	18,401,200	△ 17,651,200	
預金利子収入	0	1,200	△ 1,200	
債券利子収入	750,000	18,400,000	△ 17,650,000	
② 資金運用収入	419,000,000	293,500,000	125,500,000	
預金利子収入	4,000,000	3,000,000	1,000,000	
債券利子収入	415,000,000	290,000,000	125,000,000	
証券売買益収入	0	500,000	△ 500,000	
③ 事業収入	168,450,000	189,950,000	△ 21,500,000	
貸付金利子収入	131,450,000	151,950,000	△ 20,500,000	
生活貸付利子収入	24,000,000	29,000,000	△ 5,000,000	
住・宅貸付利子収入	54,000,000	63,000,000	△ 9,000,000	
学資貸付利子収入	14,000,000	14,000,000	0	
入学貸付利子収入	12,000,000	12,000,000	0	
災害貸付利子収入	250,000	450,000	△ 200,000	
自動車貸付利子収入	24,000,000	30,000,000	△ 6,000,000	
結婚貸付利子収入	3,200,000	3,500,000	△ 300,000	
保険料取扱手数料収入	37,000,000	38,000,000	△ 1,000,000	
④ 貸付金返済収入	1,915,500,000	2,046,000,000	△ 130,500,000	
生活資金返済収入	550,000,000	600,000,000	△ 50,000,000	
住宅・宅地資金返済収入	500,000,000	520,000,000	△ 20,000,000	
学資資金返済収入	200,000,000	200,000,000	0	
入学資金返済収入	160,000,000	160,000,000	0	
災害資金返済収入	5,500,000	8,000,000	△ 2,500,000	
自動車資金返済収入	460,000,000	520,000,000	△ 60,000,000	
結婚資金返済収入	40,000,000	38,000,000	2,000,000	
⑤ 厚生資金積立金収入	2,620,000,000	2,640,000,000	△ 20,000,000	
現職団員積立金収入	1,900,000,000	2,000,000,000	△ 100,000,000	
継続団員積立金収入	720,000,000	640,000,000	80,000,000	
⑥ 雑収入	300,000	600,000	△ 300,000	
雑収入	300,000	600,000	△ 300,000	
⑦ 分担金等収入	50,000	100,000	△ 50,000	
事務連絡会費収入	50,000	100,000	△ 50,000	
事業活動収入計	5,124,050,000	5,188,551,200	△ 64,501,200	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	261,200,000	269,700,000	△ 8,500,000	
普通厚生費支出	42,500,000	42,000,000	500,000	
特別厚生費支出	121,700,000	124,700,000	△ 3,000,000	
教育文化振興費支出	20,000,000	20,000,000	0	
事業振興費支出	6,600,000	7,000,000	△ 400,000	
支部運営費支出	1,000,000	1,000,000	0	
諸費支出	65,400,000	65,000,000	400,000	
退団慰労金支出	4,000,000	10,000,000	△ 6,000,000	
② 管理費支出	255,600,000	185,950,000	69,650,000	
会議費支出	3,800,000	4,200,000	△ 400,000	
人件費支出	78,000,000	126,500,000	△ 48,500,000	
出張旅費支出	1,900,000	2,000,000	△ 100,000	
需要費支出	26,500,000	30,000,000	△ 3,500,000	
電算委託費支出	4,500,000	4,600,000	△ 100,000	
調査研究費支出	1,400,000	1,400,000	0	
租税公課支出(仮払源泉税等)	93,000,000	8,000,000	85,000,000	
賃借料支出	7,000,000	0	7,000,000	
営繕管理費支出	1,000,000	1,000,000	0	
建物取壊費支出	30,000,000	0	30,000,000	
火災保険料支出	500,000	250,000	250,000	
警備保障費支出	500,000	1,000,000	△ 500,000	



科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
光熱水費支出	1,000,000	1,000,000	0	
リース料支出	4,000,000	4,500,000	△ 500,000	
雑支出	2,500,000	1,500,000	1,000,000	
③ 貸付金支出	1,711,000,000	1,836,000,000	△ 125,000,000	
生活資金支出	570,000,000	600,000,000	△ 30,000,000	
住宅・宅地資金支出	230,000,000	250,000,000	△ 20,000,000	
学資資金支出	240,000,000	250,000,000	△ 10,000,000	
入学資金支出	190,000,000	190,000,000	0	
災害資金支出	6,000,000	6,000,000	0	
自動車資金支出	430,000,000	500,000,000	△ 70,000,000	
結婚資金支出	45,000,000	40,000,000	5,000,000	
④ 厚生資金積立金取崩	2,450,000,000	2,450,000,000	0	
現職団員支出	2,000,000,000	2,050,000,000	△ 50,000,000	
継続団員支出	450,000,000	400,000,000	50,000,000	
事業活動支出計	4,677,800,000	4,741,650,000	△ 63,850,000	
小 計	446,250,000	446,901,200	△ 651,200	
法人税・住民税及び事業税	70,000	0	70,000	
事業活動収支差額	446,180,000	446,901,200	△ 721,200	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 基本財産取崩収入	0	16,650,000	△ 16,650,000	
定期預金(2)取崩収入	0	6,650,000	△ 6,650,000	
有価証券(2)取崩収入	0	10,000,000	△ 10,000,000	
② 証券預金取崩収入	1,300,000,000	2,500,000,000	△ 1,200,000,000	
有価証券(3)取崩収入	1,300,000,000	2,500,000,000	△ 1,200,000,000	
③ 特定資産取崩収入	4,000,000	44,000,000	△ 40,000,000	
退職給付資産取崩収入	4,000,000	44,000,000	△ 40,000,000	
投資活動収入計	1,304,000,000	2,560,650,000	△ 1,256,650,000	
2. 投資活動支出				
① 基本財産取得支出	0	16,650,000	△ 16,650,000	
定期預金(2)取得支出	0	6,650,000	△ 6,650,000	
有価証券(2)取得支出	0	10,000,000	△ 10,000,000	
② 特定資産取得支出	31,000,000	31,000,000	0	
退職給付引当資産取得支出	1,000,000	1,000,000	0	
会館建設積立資産取得支出	30,000,000	30,000,000	0	
③ 固定資産取得支出	10,000,000	3,400,000	6,600,000	
建物建設支出	0	700,000	△ 700,000	
備品・構築物取得支出	2,000,000	700,000	1,300,000	
建設仮勘定支出	7,000,000	0	7,000,000	
ソフトウェア購入支出	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000	
リース資産取得支出	0	0	0	
④ 証券預金支出	1,650,000,000	2,500,000,000	△ 850,000,000	
有価証券(3)取得支出	1,650,000,000	2,500,000,000	△ 850,000,000	
⑤ 敷金・保証金支出	2,000,000	0	2,000,000	
敷金支出	2,000,000	0	2,000,000	
投資活動支出計	1,693,000,000	2,551,050,000	△ 858,050,000	
投資活動収支差額	△ 389,000,000	9,600,000	△ 398,600,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	50,000,000	50,000,000	0	
当期収支差額	7,180,000	406,501,200	△ 399,321,200	
前期繰越収支差額	3,780,480,659	5,081,360,024	△ 1,300,879,365	
次期繰越収支差額	3,787,660,659	5,487,861,224	△ 1,700,200,565	

(注) 1. 借入金限度額 0円  
2. 債務負担金 0円

平成27年2月13日 理事会議定